

平成29年 第2回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成29年11月6日

筑西広域市町村圏事務組合

平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (11月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
諸般の報告	3
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
諸般の報告	4
管理者提出議案の報告	4
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	5
管理者の招集挨拶	5
一般質問	8
1. 鈴木 聡君	9
議案第12号の上程、説明、質疑、採決	18
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	20
閉会中の継続審査の申し出について	29
閉 会	29

平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成29年11月6日（月）午前10時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第12号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 認定第 1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定
について
- 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（18名）

1番	大山和則君	2番	萩原剛志君
3番	森正雄君	4番	小島信一君
5番	石島勝男君	6番	尾木恵子君
7番	大里克友君	9番	仁平実君
10番	風野和視君	11番	小高友徳君
12番	金澤良司君	13番	箱守茂樹君
15番	堀江健一君	16番	榎戸甲子夫君
17番	鈴木聡君	18番	大橋康則君
19番	早瀬悦弘君	20番	孝井恒一君

欠席議員（2名）

8番	湯本文夫君	14番	藤川寧子君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	大武英二君
常任幹事	深見正徳君	常任幹事	小川豊君
会計管理者	新井善光君	事務局長	横田有司君
事務局参事兼 企画財政課長	福田洋君	事務局長	須藤正明君
筑西遊湯館長	齋藤唯久君	県西総合公園 管理事務所長	中山道康君
環境センター 所長	築田貴司君	きぬ聖苑場長	杉山雄一君
消防本部長	水越輝夫君	消防本部長	高嶋幹夫君
筑西市 市長公室次長 兼秘書課長	高島健二君		

職務のため出席した者

事務局総務課 長補佐 総務グループ 係	豊口勝昭君	事務局 企画財政課 補佐 財政グループ 係	広瀬浩孝君
事務局総務課 総務グループ 主幹	氷鉤博君		

◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） おはようございます。

議会開会に先立ちまして、諸般の報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） おはようございます。本会議前の貴重なお時間を頂戴しましてありがとうございます。筑西遊湯館での盗難事件についてご報告させていただきたいと存じます。

組合議員の皆様をはじめ、構成3市の皆様には、組合からの第一報及び新聞報道等により既にご周知のことと存じますが、今般組合施設の筑西遊湯館におきまして、不審者の侵入により備品等数点が盗難の被害に遭ってしまいました。盗難品の中には、当館会員の住所等個人情報が入った受け付け用パソコンが含まれていたことから、会員の皆様をはじめ、関係者並びに組合議会、構成3市の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしました。心よりおわび申し上げます。

経緯でございますが、10月27日金曜日午前零時前後に施設北側の2階プールに通じる非常階段におきまして、何者かが入り口ドアの強化ガラスをバーナーであぶり破壊、開錠後施設内に侵入し、約3分間の間に当該パソコンのほか、塩素計、pH測定器及び女性スタッフの水着17着を盗んだものでございます。事件発覚直後に筑西警察署へ通報、直ちに現場検証等が行われましたが、現在に至っても犯人の逮捕には至っておりません。

今回の盗難によるパソコン内の会員データは、委託業者によりまして管理されておりますが、閲覧を困難にするため、パスワードなど五重ものセキュリティが施されていることから、お客様の個人情報が流出する可能性は極めて低いものと認識しているところでございます。現時点において、第三者の使用等によるお客様からの苦情、被害の申し出はございませんが、万が一の事態に備え、直ちに筑西遊湯館内をはじめ、組合ホームページ、関係市を通じた周知並びにプレス発表を実施いたしました。同時に、新旧会員宅への郵送によるおわびと告知について、10月30日月曜日から11月1日水曜日の間に済ませまして、注意喚起を促したところでございます。

なお、監視カメラや機械警備により侵入者の経路は判明しておりますが、夜間の映像で画像が鮮明でないことから、センサーつきライト4基を速やかに設置したところでございます。現在、警察の画像分析が進められており、先週警察から、男の単独犯で顔は映っていないという報告を受けているところでございます。セキュリティの強化につきましては、須藤管理者のほうからも、防犯カメラの増設等を検討するよう指示されておりますので、組合各施設を含め、監視体制の点検整備、強化、個人情報保護管理の徹底を図ってまいりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上、盗難事件のおわびと経緯等について報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（金澤良司君） これより平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時04分）

◎開議の宣告

○議長（金澤良司君） ただいまの出席議員は17名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、8番、湯本文夫君、14番、藤川寧子君の2名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金澤良司君） 初めに、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、2番、萩原剛志君、18番、大橋康則君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（金澤良司君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

なお、結城市副市長河田良一君が代理出席しております。

◎管理者提出議案の報告

○議長（金澤良司君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

[管理者配付文書]

筑広組発第123号

平成29年11月6日

組合議会議長 金澤良司 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成29年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

議案第12号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

◎議会運営委員長の報告

○議長(金澤良司君) 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る11月1日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、堀江健一君。

[議会運営委員長 堀江健一君登壇]

○議会運営委員長(堀江健一君) 改めまして、おはようございます。

それでは、平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る11月1日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、議案第12号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)であります。

日程第4は、認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてであります。

日程第5は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長(金澤良司君) 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長(金澤良司君) これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(金澤良司君) ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（金澤良司君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合
議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多用のところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、10月の桜川市長選挙において、市民の信任を得て2期目となる当選を果たされました大塚
桜川市長さんにおかれましては、心よりお祝い申し上げる次第でございます。引き続き広域行政のさ
らなる発展、組合事務事業の円滑な運営のため、ご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申
申し上げます。

さて、平成27年9月に発生いたしました関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ進めてまいりました、
有事の際の施設間相互応援協定についてご報告いたします。まず、し尿処理につきましては、昨年度
開催の第2回組合議会定例会におきまして若干ご報告いたしましたが、筑北環境衛生組合及び小山広
域保健衛生組合と合意形成が整い、それぞれ昨年11月、12月に応援協定を締結したところでござい
ます。

また、圏域住民の生活環境の保全と公衆衛生のさらなる確保に向け、継続して近隣の自治体と調整
を図ってまいりましたところ、先般、常総衛生組合、龍ヶ崎地方衛生組合、下妻地方広域事務組合及
び既に相互応援協定締結済みでありますけれども、筑北環境衛生組合、そして当組合の5団体の枠組
みにおいて、新たに相互応援協定を締結することになりました。このことにより、災害等発生の際、
それぞれの団体が相互に応援、協力することで、より迅速かつ円滑にし尿及び浄化槽汚泥の処分を行
えることとなります。今後、速やかな締結に向け各団体と調整を図ってまいりたいと存じます。

なお、火葬業務については、茨城県が主導的に進めるという見解を出しておりますので、当組合と
いたしましても、引き続き連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、組合事務事業について若干ご報告申し上げます。

まず、筑西遊湯館でございますが、本年度上半期の利用状況は、利用総数が12万625名で、前年度同
期と比較すると931名、0.8%減となっており、高齢者の増加傾向が示された反面、大人及び子供の利
用者が減少しております。要因としましては、高齢化社会の進展もさることながら、施設供用開始か
ら14年が経過し、施設の魅力度が低下した事実があることも否めません。しかし、今般筑西市におけ
る筑西市地域公共交通網形成計画に基づく地域内循環バス路線の実証実験が10月1日より実施され、
筑西遊湯館が停留所の拠点として選定されたことから、今後集客力の向上につながることを期待され
ます。これまでの結城市巡回バスと併せ、この運行を契機に、今まで以上に施設の魅力をアピールし、
新たな客層の獲得に努めてまいりたいと考えております。

次に、県西総合公園でございますが、本年度上半期の来園者数は15万7,604人で、前年度同期と比較

すると3.9%の増加となっております。これは、茨城県の事業であります子供広場の大型遊具改修工事が、今年3月に完了したことに伴い、子供広場の利用者が増えたことによるものと考えられます。

また、今年度の茨城県の事業といたしまして、同じく子供広場におけるチューブトンネルの清掃及び塗装工事、東屋の改修工事、さらには公園全体の高木剪定及び伐採を実施する予定となっておりますので、より一層の園内環境美化が図られることとなります。今後も来園者が安心してご利用いただける健全な公園を目指し、管理運営に努めてまいります。

次に、環境センターでございますが、まず本年度上半期のし尿搬入量は1万9,116トンで、前年同期と比較すると307トンで1.6%の増、ごみ搬入量は3万1,100トン、前年同期と比較すると266トン、0.9%とそれぞれ増加しておりますけれども、長期的には減少傾向を示しております。これは、広域圏における人口の減少をはじめ、し尿については浄化槽や下水道の普及によることが要因とされ、ごみにおいては減量化、再資源化の施策が浸透したことによるものと考えております。

現在、し尿処理については、施設の老朽化に加え、し尿と浄化槽汚泥の搬入量が逆転していることから、適正な運転管理が困難な状況にあます。そのことから、平成31年度、32年度にかけ基幹的設備改修工事を実施し、し尿処理の円滑化と併せ、施設の延命化を図る予定であり、既に本年度は当該事業に係る各計画のうち、循環型社会形成推進地域計画の策定に着手しているところでございます。

同様に、ごみ処理施設につきましても竣工後14年が経過し、各設備の経年劣化が進んでおりますので、順次施設の長寿命化及び基幹的設備改修工事を計画的に実施してまいりたいと考えております。

かつて環境センター敷地に埋め立てられた廃棄物の撤去処分につきましては、今年10月をもって全て完了いたしました。地元自治会からの強い要望を受けて開始し、11年、約22億円をかけ、面積5,942平方メートル、体積3万4,557立方メートル、総重量4万7,710トンを掘削撤去いたしました。これにより、地域住民の不安は払拭されたものと存じます。

また、溶融スラグにつきましては、引き続き全量が売却されておりますが、灰溶融炉の稼働に係る費用対効果等を総合的に勘案し、灰溶融施設のあり方については、今後も合理的かつ効率的な方向性の選択を検討してまいりたいと考えております。

次に、きぬ聖苑でございます。本年度上半期の火葬件数は1,167件で、前年度より51件、4.6%増加しております。これに対し斎場利用は362件で、前年度より35件、8.8%減少となっております。長期的に見ると火葬件数は増加傾向、斎場利用数は減少傾向にあります。また、火葬件数の増加に伴う火葬待機日数の長期化問題に対応するため、今年度も1日当たり14件の受け入れを継続し、火葬件数が増える11月から3月においては、さらに12時枠を1件増設し、1日当たり15件を受け入れることで対応していく予定でございます。

次に、消防関係でございますが、火災救急等の出場状況につきましては、本年度上半期における広域管内の火災が45件で、前年同期と比較して11件の増加、救急出場件数は4,127件で、前年同期と比較して225件増加しており、平均で1日当たり23件の出場となっております。

また、今年度より発足しました管理統制課においては、情報の収集、指揮命令系統、車両の運用などの一元化が図られ、従来にも増して迅速かつ的確な災害対応が可能となり、さらには昨年度導入した無人航空機ドローン並びに本年度導入予定の先端屈折式はしご車により、今後の消防活動に幅が広がることを期待しているところであります。

なお、消防本部最重要施策である川島分署建設事業につきましては、建設予定地の測量やインフラ整備等に係る各関係機関との調整が開始され、平成30年度に建設工事の着手、平成31年度中の竣工を目指し、着々と準備を進めているところであります。

最後に、第19回筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、実行委員をはじめ、関係各位のご協力を賜りながら、先月1日に開催いたしました。好天に恵まれ多くの方々に来場いただき、改めて筑西広域圏の魅力を再認識していただけたのではないかと存じます。今後も、このイベントを通じ圏域住民の交流の場を提供するとともに、組合ホームページ並びに広域広報紙「ちくせい」を最大限活用し、筑西広域圏のさらなる魅力を発信してまいります。

また、筑西地域職業訓練センターにつきましては、今年度末をもって組合事業から廃止となります。これに伴い、現在の指定管理者である職業訓練協会との運営管理委託が終了いたしますので、指定管理終了に伴う運営形態変更の周知及び事務の切りかえと併せて、今後の広報活動等支援についても協力してまいりたいと考えております。

続きまして、今定例会の提出案件について申し上げます。補正予算議案が1件、決算認定が1件でございます。なお、平成28年度決算主要施策説明書を併せて提出いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

事業等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当が説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛成賜りますようお願い申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 11番、小高友徳君出席いたしました。

◎一般質問

○議長（金澤良司君） 次に、日程第2、一般質問であります。

この際、申し上げます。議事の都合により、一般質問についての各議員の発言は、答弁を含め60分以内、質問回数は一問一答方式を選択した場合は無制限、総括方式を選択した場合は3回以内といたします。

質問は、初めに登壇して行い、答弁の間及び再質問は質問席にてお願いいたします。

また、議案質疑については、総括方式のみとし、発言は3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、通告に従い発言を許します。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） 質問1人ということでちょっと寂しいので、気力が落ちてきました。

先ほど、事務局長から筑西遊湯館の盗難事件の問題が報告されましたけれども、こういうことで一番心配なのは、いわゆる会員さんの名簿のパソコンか何か盗難に遭ったと。それが漏えいするかどうか気になることなのですが、そこでセキュリティーはどうなっているのかと。先ほど、防犯カメラに顔がちゃんと映っていなかったとか何とかという話になって、なかなかそれを追い求めることができないという話になっておりますけれども、私としてはこのセキュリティーはどうなっているのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君の質問に答弁願います。

齋藤筑西遊湯館館長。

○筑西遊湯館館長（齋藤唯久君） 筑西遊湯館の館長の齋藤でございます。このたびはいろいろご迷惑、ご心配をおかけいたしまして、大変申しわけございませんでした。

鈴木議員さんのセキュリティーに対するご質問でございますが、現在遊湯館では、監視カメラが施設内に11台ございます。それで、そのうちの赤外線カメラが3台設置されておまして、今回犯人の画像が映し出されました逃走口、筑西遊湯館南側になるのですけれども、そこで後ろ姿とかごを持っている映像が映し出されております。この監視カメラにつきましては、約2週間ほど録画できる監視カメラでございます。

あと、パソコンのセキュリティーでございますが、ワイヤーと南京錠で固定されておまして、それを無理やり抜かれた状況でございます。

そのほか機械警備につきましては、開閉センサーが4カ所、通常センサーが17カ所、計21カ所に設定、警備されております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 今、いろいろセキュリティーに関しては万全だというふうには聞こえるのだけれども、実際にこうして盗難に遭って、それも犯人像がはっきり映っていないという問題。併せて、今後こういうことが再び起きないような警備の体制、そういうものはどうなのでしょう。

○議長（金澤良司君） 齋藤筑西遊湯館館長。

○筑西遊湯館館長（齋藤唯久君） 現在、警備会社のほうの指導も受けておまして、監視カメラなど侵入されやすい非常階段等にダミーでもいいので、それと光るセンサーをつければ、なお一層の効果が図れるようなご指導をいただきました。

あと、その後、施設内7カ所にセンサー照明を取りつけてございます。それで、確認しましたところ、赤外線カメラでなくても、そのセンサーによって画像、映像が残ることも確認しております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 通告の順序が一番最初に来ましたけれども、ただそれから心配なのは、会員名簿の漏えいなのです。これについては、今のところないだろうという話ですけれども、今後こういう漏えいが分かった。それが利用された、悪用というか、そういうものがもし起きるようなことがあっては私はないと思うのです。その辺の考え方としては、どういうふうな準備的な考え方というか、それに備えた考え方というのはどうなのです。

○議長（金澤良司君） 齋藤筑西遊湯館館長。

○筑西遊湯館館長（齋藤唯久君） 今回、流出のおそれがあります会員様の名簿ですが、遊湯館供用開始当時の名簿でございます、約8,100ほどございまして、パソコンは受け付けからとられたもので、今現在は金庫のほうに保管している状況でございます。

これからの対策といたしましては、いつまでも年会員様の個人情報を残しておくのではなくて、現会員と何年か前にやめました旧会員のみの保存で対応していきたいと今現在考えております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） これからの問題についても十分、ぜひこういうことが起きないように万全にやっていただきたいと思います。遊湯館問題は終わります。

これからは、入札の改善の問題についてお尋ねしたいと思います。これは特に消防関係の車、消防自動車とかはしご車、こういうのを28年度には消防自動車を購入しているし、それから今年度にあたって、過日の臨時議会でもはしご車の議案が出されていろいろ意見もあったのですが、よくよく考えてみると事務局長の答弁だと、今度のはしご車の問題では、いわゆる設計価格と予定価格が同一なのだ。2億2,000万かな。えらいはしご車なのです。ですから、なぜ設計価格といわゆる予定価格が同一なのか、その点どうなのです。

○議長（金澤良司君） 福田事務局参事兼企画財政課長。

○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君） 鈴木議員さんのご質問にお答えいたします。

はしご車の入札の予定価格と設計価格でございますけれども、予算編成時に既に見積もり価格が出たわけでございますが、その折の見積もりよりも若干下げて予算額を計上した関係もございまして、同じ額というふうな形にさせていただいたものでございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） ちょっと理解ができないのだけれども、だから設計価格と予定価格が同一ということについては、なぜ同一になったのか。だったら、予定価格というのは何なのです。同じ、設計と予定が一緒だ。競争にならないのではない。だから、どういうことでそうなったのか説明して下さい。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えいたします。

設計価格と予定価格、同一額でございますが、こちらにつきましては消防のほうで県内及び近隣の消防本部と情報交換をしております。その中でこの予算額、見積額、予定価格が設定されたわけでございます。近隣の状況を踏まえて、大きく逸脱しないような金額にさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） これは見積もり価格というのは、どこのメーカー、業者でとってもらったのですか、見積もり。

○議長（金澤良司君） 水越消防長。

○消防本部消防長（水越輝夫君） 当初、見積もりにつきましては、3業者の見積もりを依頼しました。一番シェアの多い株式会社モリタ東京営業部と2億2,506万1,200円で見積もりをいただいております。もう1社は、株式会社鈴機2億3,328万円いただいております。もう1社につきましては、モリタテクノス東日本営業部2億3,643万3,600円でありました。この点につきましては、県内で先ほど事務局長からもありましたように、落札をしておりますので、状況を情報共有させていただきながら合わせたものでございます。平成27年度、取手市消防本部では2億1,922万3,870円、そして平成28年度、ひたちなか・東海消防本部では2億1,600万円で、これは諸経費は除きます。これらをもとにしまして、当消防本部としましても車両ベース、それから高騰しています装備の違い等を検討しまして、予算計上を2億2,000万で可能ではないかということで計上させていただいたものでございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） なぜ私がこの質問をしているか。過日の臨時議会でも言ったと思うのですが、余りにも落札率が高過ぎる。99.65%。2億2,000万の品物、たったの77万だよ、引いたのは。これでは全然競争性ないではないですか。ですから、先ほど答弁があったように、モリタから見積もりとって、モリタが指名入札受けているというのは何なのです。こういう入札制度が今どきあるのかなと心配なのです。入札指定を受ける業者から見積もりもらっている。見積もり提供している。そういう依頼があっただけなのかどうか、その点どうなのです。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

基本的には、このはしご車につきましては、救急車もそうなのですが、製造メーカーが少ないということもありますので、消防本部のほうから3社の見積もりをもらったというふうなことでございます。その平均をとって予算化させていただきました。やはり、その3社しかない、メーカーが少ないというふうな点でございますので、見積もり業者につきましても指名をさせていただいたというふう

な状況でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） それだったら、指名ではなくて一般競争でやるべきです。もし、そういう事情があるとすれば。私は、そういう事情がいいとは言っていません。見積もりをもらった業者が指名を受けること自体が、私はきつい言葉ではないが、間違っています。2億2,000万近いお金を払ってはしご車を買うのは、はしご車そのものは必要だと思うのだが、そこまでしてこういう形で購入するやり方が、もし市民にこれが周知されれば大変な騒ぎですよ、これは。実際にこれまでの経過を見ましても、消防車の購入というのは全て高落札なのです、私が広域議員になってから。

だから、これはどうなのです。改めて、改めるといのは、入札の方法を変えなければならないと思うのです。ご覧なさい。見積もりとった業者を今度は指名するなんていうことはあり得ない。これが広域議会では厳然としてやられている。メーカーが少ないとか何とかという理由にはならないのです、これは。2億2,000万の買い物ですよ。それがたったの77万です、安くなったのは。しかも予定価格と設定価格が同一だなんというのは考えられない。どうなのです、その辺は。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

やはり何度も申し上げますけれども、メーカーが数少ないということと、茨城県内の他の本部といろんな情報交換をしながら購入させていただいていますので、2億2,000万見積もり出ましたけれども、これが落札率だけを焦点にすれば、もうちょっと高い予算を計上すればいいのかというふうな考えもございますので、その辺は他の本部との情報交換で、ぎりぎりのところで予算を立てさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 何回も言うようだけれども、やっぱりこういう問題については入札の方法を考えなければならないと思うのです。入札の問題については、筑西市の今新中核病院の医療機器を購入しています、どんどん。二十数億かかりますから、医療機器そろえるの。そういうものについては、筑西市でも入札を考えていろいろ工夫しています。物品の購入ですから、いろいろ指名だとかやっていました。しかし、今度は一般競争に改めた。本来ならば、私は予定価格の事前公表というのも、これはやめてほしい、事前公表は。これは筑西市の当局にも言っているのですが、それを改める方向になりましたけれども、予定価格の事前公表というのは、その物品の一つの目安を与えてしまうのです。ですから、ほかの自治体なんかでは事後公表なのです、予定価格のあれは。だから、そういうものもこれは改善というか、こういう方向で取り組んでいかなければならない課題だと思うのですが、その辺どうでしょう。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

組合の契約規則、財務規則が全て筑西市に準じているというふうな状況になっておりますので、今後は管理者をはじめ、市のほうの契約当局と相談をしながら実施していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） そういう答弁になるだろうと思ったけれども、いろいろ今日、広域議員を今年3年目やらせてもらっています。その3年間見てきた中で、先ほども言ったように今度のはしご車の件、それから消防自動車の件、28年度も私言いました。余りにも落札率が高い。こういう問題については、やっぱり市民というか、この広域圏内のエリアの住民の方々には不審を持たれる。そういう不審を持たれないような問題をひとつ考えていただきたいのです。どちらかというと、広域関係は年に2回の議会しかありませんから、どうしても目が届かなくなる嫌いがあります、私らにも。それは、そう思っていたいては困ってしまうのです、あなたたちの部署は。だから、そういう点、ぜひこういうことを繰り返さない。やっぱり、広域圏の予算そのものは、3市町の中からやりくりしてこれを出しているわけだから、その辺の考えをぜひ重く受けとめてもらいたいのです、こういうやり方を。とりあえずそれを、考え方。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、管理者並びに副管理者、それから3市含めて相談をさせていただいて、筑西市の契約財務規則に準じる中での指導を受けながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） そういうことであれば、この程度でとどめておきたいと思うのです。

それから、入札の問題では、29年度の入札で会員の制帽とか服の貸与、これは何ですか。これはケイズシステムから買っているのですね。帽子は、今度はケイズシステムは失格だとか。片方では制服を買っていて、制帽は失格だというのは、入札情報を見たのですけれども、この違いは何なのですか。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

この件に関しましては、取りおり方式によりまして最初にケイズシステムが取りましたので、その取りおりの結果ということで、資格なしというふうに掲載させていただいております。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） それと、さっきも言ったように入札の方法を改善するという方向なのですが、そうすると筑西市に準じてやっていくということでもいいわけですか。再度確認したいのですが、その改善方法は。

○議長（金澤良司君） 横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） お答えいたします。

基本的に筑西市のほうに準じて進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） それから、環境センターの問題ですが、先ほども市長から招集挨拶にいろいろ述べられておりました。私のここでの質問は、土、日の受け入れ問題でもっと日にちを延ばしてもらえないか、ごみの搬入で。そういう一般市民から出ておりますので、また土、日の受け入れについては月1回か何かだったかな。そういう問題については改善できないものなのではないでしょうか。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、第1日曜日に一般のごみの搬入を受け入れしております。実は昨日も行っておったわけなのですが、これに関しましては、ごみの受け入れを安全に行うため、それから車両が多く入ってまいりますので、安全な誘導、それに必要な人員が職員で最低4名、それからごみの受け入れ側、委託業者の側でも最低4名の人員が必要となってまいります。これによって、当然人件費等がかかってくるようになります。それから、日曜日の勤務になりますので、その分の代休処理等で、平日の業務にもある程度の影響が出ております。こういった問題を解消しながら市民の利便性を上げていくところを、今検討中でございます。関係市の担当部署等とも連絡調整、相談をしながら検討しているところですので、どうかご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 分かりました。

あと、環境センターが老朽化に向かっているわけなのです。もう大分たっております、創業以来。そして、そういう老朽化へ向けての準備というか、いろいろなものについては、そういうことも考慮してやっているのですか。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 先ほど事前に話もありましたが、し尿処理施設につきましては、長寿命化を目的とした基幹的設備改修に向けて、国からの交付金等も必要となりますので、その条件となる循環型社会形成推進地域計画を今年度策定しているところです。ごみ処理施設のほうにつきましても14年が経過して、今後やはり大規模な基幹的設備改修が必要となってまいりますので、CO₂削減等に関する国の交付金等も活用しながら長寿命化を行っていく予定です。まだごみのほうにつきましては、この先ということになりますけれども、国の政策等により遅れることのないよう着々と準備を進めていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） あと焼却灰の搬出、話に聞くと東北のほうだと思ったが、詳しくはちょっと分からない。今、どういう順序立てでお願いしているのですか。そういうことについては私どもには詳しく分からないものですから、焼却灰の処分について、ずっと半永久的にそこでお世話になることができるのかどうか、そういうことも含めてお願いします。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 市町村が排出する一般廃棄物につきましては、自らの区域内で処理することが原則とされております。実態といたしましては、自然環境でありますとか社会環境に地域差がございますので、自区内に最終処分場を建設することが困難な自治体も多々ございます。当組合も平成元年から最終処分場用地を取得したような経緯はございますが、実際に建設費用、それからその寿命、そういったところから費用対効果を考えて、自区内に最終処分場を建設することはいまだ実現しておりません。

環境センターから排出される焼却灰等につきましては、法律にのっとり、ほかの自治体に設置された最終処分場に搬入しているのが実態でございますが、現在廃棄物の性状に合わせまして、山形県米沢市、県内では北茨城市、笠間市の最終処分場に搬出しております。それぞれ法律に基づく現地確認等を行っております。事前にまず地元自治体との事前協議を行い、廃棄物の種類、搬入量等についての承認を受けた上で、その範囲内での排出を遵守しておる状況です。最終処分場用地の延命化につきましても、国のほうの指導で灰を熔融スラグ化することで、最終処分場用地の延命化にもつながるといふ方針がございましたが、現在のところ私どもで最終処分をしている場所は、この先十数年以上、またはそれ以上の許容量がございますので、今のところは問題がないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） ずっと将来、未来というか、息の長い話だけれども、ずっとそういうことで済ませられるのかどうかというのは、将来今言ったように、本当は自己のちゃんと処分場を持ってやるのが法律上の建前になっていますよね。それを地元ではなくて米沢市にお願いしているというのは、ずっと将来やっていけるのかという見通しは、米沢市のところはかなり先々までやれるのだという話も伺っています。その点の兼ね合いはどうかのです。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 廃棄物の問題につきましては、まず第一に排出量の抑制、それから廃棄物の再利用、それから廃棄物の中から資源を回収して循環させる。その上で廃棄物を焼却するときに出る熱の回収も含まれます。最終的に出てくるものについては適正に処分する。これが大きな柱となっております。

環境センターの処理しているごみの量をこの10年間で見てみますと、約5%ぐらい減っております。これは、やはり関係市における分別収集の徹底、それから国の施策もありますけれども、様々な資源

物の回収、再利用、こういったものが今進みつつありますので、そういった中で最終処分場に持っていくものの量も徐々に減らしていけると。スピードとしては遅々たるものではあります、この方向で努力していく所存です。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 次に、きぬ聖苑の問題ですけれども、老朽化の話がたびたび出ます。全面建て替えというわけにはいかないけれども、炉の改修とかいろいろなことでそれをつないでいくのだという答弁がされています。将来は部分的な老朽化対策では済まされなくなるのではないかと、私たちは考えているのですけれども、今老朽化しているところを補修したりなんかしていろいろやっけいながら前へ進めていくのだという話が、それはずっと続くわけはないと思うのだよね。建物の問題にしても。そういう計画というものはあるのですか。

○議長（金澤良司君） 杉山きぬ聖苑場長。

○きぬ聖苑場長（杉山雄一君） ご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

先ほどらいご指摘がございました老朽化対策でございますが、以前も申し上げさせていただきました。現在の建物、まだ25年程度でございます。鉄筋コンクリートづくりの建物でございますので、約50年は一般的にもつと言われております。そのために、施設につきましては建物全体の延命化、長寿命化という方針で今現在は進めさせていただいております。

ただし、その先につきましては、当然だめになっていくということは考えられるし、考えていかなければいけないことだと思っております。今現在では、その先の計画というものは具体的にはございません。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） あと、炉の使用の頻度が高まっていると。このごろお亡くなりの方が増えています、高齢化社会で。そういう炉の傷みというのは結構激しくなってくると思うのです。炉の改修で何とかしのげるのだと。今、25年だから、大体50年はもつのだからという話ですけれども、その関係ではどうなのでしょう。

○議長（金澤良司君） 杉山きぬ聖苑場長。

○きぬ聖苑場長（杉山雄一君） 火葬炉につきましては、一般的に言われている、またメーカーからの推奨ですと1炉の全体積みかえ、これは火葬件数3,000件若しくは約10年に1度の全体積みかえを推奨されてございます。当組合としましては、以前、何年かは記憶にないので申しわけございませんが、約1年間に2,500件ほどございますので、それを6炉で全体で割ってございます。2,500件の6炉ということで、1炉大体400件を超えております。そうしますと、約7年から8年ぐらいでその年数になりますので、その期間を十分考慮しながら、まず30年度から2炉ずつ3年をかけて全体積みかえをさせていただいて、その後また7、8年、約10年までの間にさらなる整備ということを考えながら、炉を

大事に使っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 最後に、県西総合公園の問題ですけれども、県から指定管理者ということでやっていますけれども、委託金が減らされている問題もあって、なかなか運営が大変だという話も聞きます。いわゆる指定管理者として、県の委託金をもっと増やしてもらおうという方法はないのでしょうか。

○議長（金澤良司君） 中山県西総合公園管理事務所長。

○県西総合公園管理事務所長（中山道康君） お答えいたします。

県西総合公園の現在の指定管理の継続につきましては、須藤管理者と協議の上、継続する方向ということで今進めているところでございます。指定管理料につきましては、事前に協議を重ねておまして、管理料アップに対する須藤管理者の指示もありまして、増額の方向で現在申請中でございます。

なお、現時点ではまだ指定管理者の内定が出ておりませんが、先月末日なのですけれども、開催されました公園街路課指定管理者選定委員会におきまして審査が行われまして、今月中には指定管理者の候補者内定が出る予定となっております。その後、12月の県議会議決後、指定管理者の指定の告示という運びとなっております。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） それと、いわゆる県西運動公園の利用者が減ってきているよね。施設によっていろいろ強弱ありますけれども、そういう面での対策はどうなのでしょう。減ってきている施設はなくすとかなくさないとか、いろんな今後についての方向性をお尋ねします。

○議長（金澤良司君） 中山県西総合公園管理事務所長。

○県西総合公園管理事務所長（中山道康君） 現在、県西総合公園の敷地面積は24.8ヘクタールございます。そのうち11.7ヘクタールが指定管理区域、残りの12.8ヘクタールが管理許区域となっております。茨城県から維持管理経費としていただいているのは、指定管理料のみという形でございます。

指定管理の面積がなぜ半分なのかということでございますけれども、維持管理については公園開設当初から、茨城県と組合とで2分の1ずつ負担するという合意してきた経緯が挙げられます。この指定管理制度が導入されるにあたりまして、全体の指定管理区域と管理許可区域に分けて、指定管理料と指定管理区域の整合性を図ってきたという経緯がございます。

以上でございます。

○17番（鈴木 聡君） 分かりました。終わります。

○議長（金澤良司君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（金澤良司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 日程第 3、議案第 12 号 平成 29 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 議案第 12 号についてご説明申し上げます。

平成 29 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 330 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62 億 170 万 3,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

今回の補正予算につきましては、4 月 1 日付の人事異動に伴う人件費の組み替えと屈折はしごつき消防ポンプ自動車、いわゆるはしご車でございます。これの購入と、川島分署に係る委託契約の確定に伴う精算補正をお願いするものでございます。

6 ページ、7 ページをお開きいただきたいと存じます。第 2 表、地方債補正。1、変更でございます。限度額の変更で、筑西消防署のはしご車購入事業において 4,630 万円を減額し、1 億 5,170 万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更はございません。

歳入歳出補正予算事項別明細書になりますが、12、13 ページをお開き願います。2 の歳入で款 1 項 1 分賦金ですが、99 万 2,000 円の減額をお願いし、補正後の分賦金を 50 億 5,948 万 8,000 円とするものでございます。

その内訳でございますが、目 1 の議会総務費分賦金 320 万 1,000 円の増額、これは右のページの説明欄でございます。3、筑西遊湯館費の分賦金でございます。平成 29 年 4 月 1 日付の人事異動に伴う人件費で、異動者の給与額の多寡によるもので、その下の 2 のごみ処理施設費の分賦金から同額を組み

替えるものでございます。

目4の消防費分賦金99万2,000円の減額は、川島分署の用地に係る委託契約の確定に伴う精算分で、用地関係は筑西市の負担となっておりますので、筑西市へ返還するものでございます。

次に、款3項1目2消防費国庫補助金は5,060万円の増額で、はしご車購入に対し国庫補助がついたものでございます。

次に、款8項1目3の消防債4,630万円の減額は、はしご車の国庫補助に伴い、反対に地方債が減額となるものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。3の歳出でございます。初めに、款2項1目3筑西遊湯館費320万1,000円は、歳入の分賦金でも触れましたが、右の説明欄のとおり職員給与関係経費の増額をお願いするもので、その下の款4項2目3ごみ処理施設費の職員給与関係経費（ごみ）分から同額を組み替えるものでございます。

次に、款5項1消防費は47万2,000円の減額をお願いするものでございます。

その一つとして、目1消防総務費では52万円の増額をお願いするもので、説明欄で消防運営事務費、節15の工事請負費129万6,000円は、筑西消防署の構内舗装が劣化し、段差やゆがみ、水たまり等で作業及び訓練効率が悪化していることから、補修工事をお願いするものでございます。

その下の消防車両購入事業で節18備品購入費77万6,000円の減額は、はしご車購入額の確定によるもので、国庫補助金、地方債等と併せまして財源の組み替えをお願いするものでございます。

次に、目3の消防庁舎建設費99万2,000円の減額は、説明欄で筑西消防署川島分署建設事業に係る委託料の減額で、土地取得に係る業務委託の契約確定によるものでございます。

次に、款8項1目1予備費378万円の増額は、はしご車の契約確定並びに補助決定に伴う差金分を、有事の際の補填財源として予備費への繰り入れをお願いするものでございます。

以上、議案第12号、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 簡単ですから、ここで行います。

川島分署というのはどこにできるのでしょうか。

○議長（金澤良司君） 須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 済みません。これは市も関連しておりますので、申しわけありません。今のところ、地権者の100%同意と、それから金額等がまだ決定しておりませんが、場所のはっきり言えないのですが、川島のケーズデンキ近辺だということで、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第12号 平成29年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（金澤良司君） 次に、日程第4、認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

記

- 1 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算でございます。

平成28年度決算に係る施策とその成果につきましては、特徴的な部分を説明させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、平成28年度決算主要施策説明書をご用意したいと存じます。平成28年度予算執行にあたっては、3市の厳しい財政状況を勘案の上、その財源の大部分が関係市の分賦金でありますことから、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう、効率的に取り組んでまいりました。

5ページをお開き願います。初めに、一般会計でございます。上段の表の一般会計平成28年度収支状況でございます。歳入総額は62億1,112万2,263円で、前年度に対しまして3億2,213万5,620円、4.9%の減でございます。歳出総額は58億3,339万679円で、前年度に対しまして3億4,782万8,782円、5.6%の減でございます。歳入歳出差引額は3億7,773万1,584円で、そのまま実質収支額となっており、前年度に対しまして2,569万3,162円、7.3%の増となっております。

歳入決算状況は、下段の歳入決算額の表となります。科目1の分賦金決算額は51億7,677万2,000円で、前年度より1.7%の減となっているものの、歳入全体の83.3%を占め、次いで科目2の使用料及び手数料4億3,692万円で構成比7%、次に科目6の繰越金3億5,203万8,000円の順となっております。

6ページからは、歳入科目に対する決算概要を掲載しております。6ページの下段でございますが、3市の分賦金決算一覧表で、結城市が12億9,478万6,000円、分賦金全体の25%でございます。筑西市が27億1,060万円で52.4%、桜川市が11億7,138万6,000円で22.6%となっております。

7ページからは、(2)、使用料及び手数料で決算額が4億3,692万円で収入率101.5%となっております。初めに、筑西遊湯館利用状況でございます。一番下の二重枠で、利用者合計は21万9,462人で前年度対しまして1,618人、0.7%の減、1日当たり649人の方が利用されたこととなります。

8ページをお開き願います。県西総合公園の利用状況でございますが、施設利用としましては、テニスコートの利用が3万5,788人と一番多く、施設利用合計は6万4,519人、来園者を含めました総合計は30万5,000人を数えますが、前年度より3,900人ほど少なくなっております。

9ページ、火葬場利用状況でございますが、太枠合計で2,545件、前年度より38件、1.5%の伸びとなっております。結城市が570件で前年度より14件、2.4%の減、筑西市は1,328件で25件、1.9%の増、桜川市は605件で21件、3.6%の増となっております。

12ページをお開き願います。ごみ受け入れ状況で、下のほうの太線枠の可燃物と不燃物の合計が5万8,625.3トン、これは広域圏内住民1人につき1日当たり815グラムを排出したことになるもので、減少傾向にあります。

次に、14ページをお開き願います。中ほどの(7)の諸収入でございます。決算額1億4,604万9,000円の主なものは、下から8行目、環境センター鉄くず等売却代で6,292万5,000円、これは鉄、アルミあるいは灰溶融炉で生成される希少金属などの売却代で、相場下落により、前年度より2,600万円ほどの減となっております。

続きまして、歳出でございます。16ページをお開き願いたいと存じます。上段の目的別歳出決算額で、科目1、議会費から8の予備費までございますが、決算額の構成比を見ますと、環境センターに係る清掃費用をはじめとした4の衛生費が22億6,002万3,000円で38.7%、5の消防費が23億8,879万円で41%、公債費が8億1,072万5,000円で13.9%、これらで歳出全体の94%を占めている状況でございます。

17ページ中段からは、3として施設別に主要施策の事業内容とその効果を記載しております。(1)、議会費は決算額が132万円ほど、下のほうで(2)、総務費、内訳が18ページになります。二重丸の一般管理費、決算額1億3,211万円で事務局職員の人件費で94%を占めております。

中ほどの二重丸、筑西遊湯館費は決算額1億6,243万1,000円で、施設管理運營業務6,703万4,000円が大きなものとなっております。

19ページの(3)、土木費は県西総合公園関係で、決算額は7,790万2,000円で、人件費と管理運営費

がほぼ半々となっております。

(4)、衛生費の代表的なものとして、20ページの中ほどよりやや下になりますが、②の清掃費の二重丸でし尿処理施設費は、決算額1億3,156万1,000円で、結城市と筑西市に係るし尿処理費でございます。トン当たり3,573円の処理経費となっております。

21ページの下段、二重丸、ごみ処理施設費でございます。決算額19億9,795万7,000円、5万8,625トンのごみ処理に要する費用でございます。トン当たり3万4,080円の処理経費となっております。

22ページに内訳を記載しております。職員給与関係経費は10名の人件費で8,178万5,000円、ごみ処理関係経費が19億1,617万2,000円と大きなウェイトを占めております。その主な決算は、中ほどに燃焼ガス冷却設備点検整備業務で4億2,228万円、これは発電に係るボイラーの定期法定点検あるいは蒸気管の点検整備等でございます。

次に、下から8行目、埋め立て廃棄物撤去及び処分業務3億5,923万9,000円は、7,835トンを出羽県米沢市の民間最終処分場へ委託したものでございます。管理者招集挨拶にもありましたように、本年度で全て10月をもって事業を終了しております。

次に、23ページの下の方でございます。(5)、消防費でございます。決算額23億8,879万円で、執行率97.2%。

その内容は、次の24ページをお願いいたします。上から6行目、職員給与関係経費21億2,658万8,000円は298名の人件費で、消防費の約9割を占めるものでございます。

消防運営事務費2億6,220万1,000円の主な決算額としましては、中ほどの消防車両等購入8,360万7,000円で、これは結城南出張所と大和分署の救急車2台を含む車両等の購入費用でございます。

25ページからは、消防に係る統計データを記載しております。

26ページをお開き願います。火災の状況でございます。上段の表で火災発生件数でございますが、結城市合計で16件、筑西市53件、桜川市18件の年間87件となっております。前年度より7件の増でございます。4.2日に1件の割合で火災が発生したことになります。

次に、28ページをお開き願います。事故種別救急出場件数で、表の下から4枠の右側の合計で年間8,215件、前年度より15件、0.2%の伸びとなっております。1日当たり22.5件の割合で出場したことになりますが、救急出場は年々増加の一途をたどっている状況でございます。

続きまして、30ページをお開き願います。筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。平成28年度収支状況で、歳入総額が1,144万8,036円、歳出総額が1,104万7,103円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は40万933円となっております。本特別会計につきましては、ふるさと市町村圏基金の運用益及び基金からの繰入金等を活用して事業展開しているものでございます。

32ページをお開き願います。中段よりやや上の3、主要施策の事業内容及びその効果に事業概要がございます。①といたしまして、広域イベント事業では、イベント「やっぺえ」の開催でございます。②、広域文化事業では、広報紙、組合ホームページの維持管理など、33ページ、③の広域人材・育成

事業では、職業訓練センターの指定管理を行ってまいりました。

以上、認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（金澤良司君） 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の審査を受けておりますので、大橋康則監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 大橋康則君登壇〕

○監査委員（大橋康則君） ただいま議長より指名をいただきましたので、平成28年度決算審査につきましてご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成28年度の歳入歳出決算、その他政令に定める書類について審査いたしましたので、その結果について、萩原監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成28年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の2会計であり、総収入済額が62億2,257万299円に対し、総支出済額が58億4,443万7,782円で、実質収支は3億7,813万2,517円であります。

審査は、平成29年8月1日と2日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性などを主眼とし、さらに各費目及び施設ごとに関係書類及び必要な資料を提出させるとともに、関係職員から説明を求めながら慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。

なお、決算の概要について、別冊の28年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過程で感じた点について、意見を述べたいと思います。

それでは、意見の概要について説明いたします。

初めに、執行状況については、経費節減を主眼とした予算執行に努め、さらに不用額の確保について報告されたので、各業務に対して努力を評価するものであります。今後も、構成3市の財政状況を把握するとともに、最小の経費で最大の効果が上げられるよう一層の創意工夫を望むものであります。

続きまして、各施設に対する意見について申し上げます。

まず、筑西遊湯館については、施設の計画的な維持管理、更新に向け取り組んでいただくとともに、利用状況の地域差について対策を講じ、引き続き来館者の増加に努めていただきたいと思います。

次に、県西総合公園についてですが、今後も各種大規模大会の誘致等積極的なイベントの展開によ

り、来園者の増加対策を図っていただきたいと思います。また、来園者が快適に利用できるよう、引き続き公園内の環境整備や公園緑地の維持管理に努めて下さい。

次に、環境センターについては、施設の現状を把握した適正な予算の執行がされており、評価できます。今後も、施設、設備の長寿命化対策と併せ、効率的な予算執行に努めていただきたいと思います。

また、ごみの減量化対策については、各市と連携し、資源ごみのリサイクル促進と併せごみの分別化の徹底を図り、より一層進めていただくことを希望します。

溶融スラグについては、引き続き有効活用を要望するとともに、費用対効果や地球環境保全効果等を総合的に勘案した上で、灰溶融施設の存続の是非についても検討していただきたいと思います。

次に、きぬ聖苑については、ウェブ予約システムの導入により業務効率の向上が図られており、評価できます。引き続き遺族や会葬者の心情に配慮した質の高い施設運営に努めて下さい。

次に、消防本部については、小型無人航空機ドローン、ドクターヘリ及びドクターカーなど新しい技術が導入され、消防防災体制及び危機管理体制の強化が順調に進んでいることがうかがえます。今後も圏域住民の生命、財産を守れるように努めてください。

また、各署所の老朽化対策については、新設や統廃合により効率的、効果的な運用を目指していただきたいと思います。

次に、筑西ふるさと市町村圏特別会計については、今後も基金の適切な管理を心がけ、引き続き国債等の安全かつ安定した財政運用に努めてください。

また、筑西地域職業訓練センターについては、平成29年度をもって組合事業から廃止となりますが、今後の支援について検討していただきたいと思います。

以上、概略ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、詳細につきましては、監査意見書をご参照いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（金澤良司君） 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願います。

森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 簡易な質問ということで、1点だけお伺いさせていただきます。自席でやらさせていただきます。

28年度の施策説明書の15ページであります。消防本部防災航空隊の派遣負担金672万630円という支出でございますけれども、これはどういった内容で何件ぐらいあったのかお伺いをさせていただきます。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君の質疑に答弁願います。

水越消防長。

○消防本部消防長（水越輝夫君） 森議員のご質問のお答えします。

平成27年度、28年度に1名職員を派遣したものでございます。

以上です。

○議長（金澤良司君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 大変失礼しました。職員の派遣ですね。分かりました。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） 先ほど監査委員から報告がありまして、監査委員の指摘に対して当局はどういうふうに考えているかをただしていきたいと思います。

そこで、筑西遊湯館では、いわゆるこれからの更新あるいは存続を含め計画的に進めていただきたい。更新か存続かと、こういう指摘を受けているのだけれども、そういう状況下にあるのですか。

それから、環境センターの問題については、先ほども私聞きましたけれども、施設設備の長寿命化を図るために大規模改修工事をやるべきだと、国の補助を引き出しながら。それについて、これからどうするのかと。

それから、溶融スラグの問題についても指摘されました。監査報告によると、灰溶融施設の存続の是非、これを検討されたい。決算書の中には、実際に28年度では灰溶融炉の設備改修工事、1億何百万とかけて工事をやっているわけだよね。そういう関係で広域組合当局としては、今後どういう方向性を持ってやっていくのか。地球温暖化の問題を含めて、いろいろ問題点が出ているという話は伺っております。そういうことをどうしていくのか。

それから、消防費の問題については、いわゆる各分署の老朽化、そういう対策、そして新設、統廃合、こういうものは喫緊の課題だということを指摘しているわけですが、今後どういうふうに検討されていくのかお尋ねしたい。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君の1回目の質疑に答弁願います。

齋藤筑西遊湯館館長。

○筑西遊湯館館長（齋藤唯久君） 施設の老朽化に対します方針、これにつきましては現在簡易的な工事で進んでいる状況でございますが、行く行くは大きな機械につきましても、本体交換とかになるかとは思われますが、遊湯館では毎年10月、環境センターからの蒸気供給停止期間で工事を行っておりますので、その面も考えますと、より計画的な大規模の工事等につきましては、順次優先順位をつけまして計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、施設の長寿命化に関してであります。基幹的設備改良工事、これは非常に規模の大きなものになる予定です。工事の概略的な内容を今現在検討しているところでありまして、様々なプラント

内の設備の高効率化を含めて、そこでCO₂削減を実施することで、国から交付金をいただけるという流れになっておりますので、現在はその内容について検討しているところだとご理解ください。

それから、スラグ、灰溶融設備の存続について、これにつきましては昨年度から、環境センターで生産されるスラグの全量を引き取りしていただいておりますので、最終処分場に行く量も非常にわずかなものになりました。そういった全体的で見えていきますと、灰溶融炉を稼働させることによって、廃棄物の最終処分量が減る、また循環型社会を実現することができる、こういったメリットはございます。

ただ、その反面、非常に維持補修に高額な工事費がかかることも事実でございます。雑駁なシミュレーションなので、まだ正式な計算にはなっていないと思うのですが、灰溶融炉を停止することで、歳入ではいろいろな貴金属、レアメタル、そういったものが抽出できなくなる。それがそのまま灰として最終処分場へ行きますので、こういった歳入減もございます。

それから、歳出では、逆に多量の生の焼却灰を最終処分場へ運搬しなければいけませんので、これに関する費用がかなりかかるということで、費用対効果をバランスをとりますと、差し引きで非常に大きな金額になってくるわけでございます。今現在では、とめたほうが維持管理費で数千万円程度の減額になるという試算ができておりますが、ただそれには灰の移動させるコンベヤーの改修工事など、恐らく億単位の改修工事費がかかる予定です。

それから、CO₂に関して申し上げますと、先ほど言った生の焼却灰、これを大量に最終処分場に運び込む、この運搬費用、運搬する際に使う燃料消費、これで非常に大きなCO₂が出ます。それから、電気を非常に多く使うということで、CO₂が多く出るのではないかというふうに言われておりましたが、実は灰溶融炉で消費する電力はほとんど環境センターで発電しているものです。環境センターで発電している電気というのは、その50%から60%ぐらいがバイオマスといたしまして、自然由来のごみを燃やしてできた電気ということになりますので、これは国のほうでもCO₂発生率は非常に低いということで、係数等が定められております。それで考えますと、灰溶融炉を停止したほうが、むしろCO₂が増えるというような試算もしてございまして、そこら辺のバランスを考えながら、今後慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金澤良司君） 水越消防長。

○消防本部消防長（水越輝夫君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

長期的に我々も計画をしております、整備10カ年計画をもとに計画を打ち出しているところでございます。内部としましては、消防本部の4課再編、これにつきましては指令センターが廃止によりまして、指令業務を一元化ということで指令課を見直しまして、4課再編をしたところでございます。さらには、筑西消防署、桜川消防署、結城消防署、その3市の消防署を厚くするために、取り巻く分

署を有効に対応するために、機動力をアップするために検討しているところでございます。さらには、中核、西部メディカルセンターとの連携なども、協和分署は特に部署として必要な部署になるということで、筑西消防署内部の統合などもオール筑西としてやっていきたいと、今検討しているところでございます。

さらには、長期的には、31年度には川島分署の開設、そして33年度には桜川、大和の統合を計画しているところでございます。さらに、長期的には、次に36年度前後を目標としまして、真壁分署を検討しているところでございます。さらに、39年度には、明野、関城等を検討しているところでございます。さらに、長期的には、平成43年、40年近くを先に見据えまして、結城消防署の新設なども検討し、計画しているところでございます。これにつきましては、筑西広域消防本部が検討したところでございまして、3市と連携し合いまして、これからの計画の実現について向かっていきたいと思っております。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） まず、遊湯館のほうですが、将来順次いろいろ更新したり何かしたりするものだけでも、将来的には存廃の話も出ていますけれども、将来もずっと続けられるようにやっていくという当局の考えと理解していいのか。存廃をどうのこうのという態度も、ここで討議してやるというわけにもいかないから、将来を含めてこれからどうするかという話はしていくと思うのですが、館長だけの話では、やっぱり決断しづらい問題ですから。

それから、環境センターで、つまり大規模改修工事を将来計画を立ててやっていく。その規模、それから内容についてこれから検討するということですが、そういうものはこれから煮詰めていくという話ですか。

それから、溶融スラグの問題については、いわゆるCO₂の問題もあるし、ただ、今溶融スラグをすれば、年間数千万の利益、そういうものが生まれていると。そういった両方のいい面、悪い面が出てきているということで、監査委員から灰溶融炉の存続の是非も検討すべきだということをやられているのですが、そういったものについてはどうなのでしょう。

それから、消防長は我々に4課再編だと。4課といっても分からないのです。ちゃんと部署の名前を、何課、何課ということや言ってもらわないと、自分で分かっていることを言っても相手には通じないものもありますので、その辺よく考えて答弁していただきたいのですが。

将来は、明野、関城も統廃合だという話になっているようですが、これは何カ年計画とか、そういうものをこれからつくっていくわけなのでしょう。それとも、例えば10カ年計画でこういうものに統廃合していきたいというスケジュールもあるのですか。その辺もお尋ねしたいと思うのです。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君の2回目の質疑に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、私のほうから遊湯館についてお答えしたいと思います。

ここに更新、存廃というふうな表現が入っておりますけれども、現在施設が徐々に老朽化していつていますが、施設を取りやめるとか、そういう状況ではございませんので、計画的に整備しながら有効に活用して、何年でも施設が延命できるようにしていきたいというふうに考えております。この存廃は、すぐにやめるとか、そういう状況ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金澤良司君） 築田環境センター所長。

○環境センター所長（築田貴司君） 設備の基幹的設備改良工事、長寿命化についてですが、今現在プラントを運転管理しております業者に対して、どのような改造、それから延命化が可能なのか検討させている状況でございます。それと同時に、先行してこういった基幹的設備改修を行った県内の同様の施設からも情報を得まして、それと茨城県のほうとも相談をしながら、今後のスケジュール等を検討しているところでございます。

それから、スラグ、灰溶融炉に関してですが、先ほど申し上げましたようにプラス、マイナス、いろいろな要素が絡み合っておりますので、一度とめてしまえば、この炉をもう一度立ち上げることはできなくなるわけですので、非常に慎重に検討する必要があると考えております。費用対効果、それからCO₂の問題も含めまして、今後さらに精査していく予定であります。

以上です。

○議長（金澤良司君） 水越消防長。

○消防本部消防長（水越輝夫君） 大変失礼しました。何課につきましては、これは消防本部にありました総務課、それから警防課、予防課、そして通信指令課というものがございまして、通信指令につきましては、茨城消防指令センターが運用開始になりましたので、これを廃止しまして管理統制という新たな課をつくりました。それは、今後現場指揮統制が非常に重要になる部署でありますので、指揮隊を含めて管理統制課というものを設けたものでございます。

そして、10カ年整備計画につきましては、平成31年度で10カ年計画が一度終了します。さらに、また10カ年計画は総合的に計画を続けていきたいと思っておるところでございます。

そして、さらには今10署所あるところを、3分署体制をもって機動力のある本署体制をとりたいというものが目標でございます。

以上です。

○議長（金澤良司君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 消防長に再質問で聞くわけですが、では31年度で10カ年計画が終了して、さらに終了すれば、また10カ年計画をつくって、今のようなものを進めていきたいということに理解していいのですか。

○議長（金澤良司君） 水越消防長。

○消防本部消防長（水越輝夫君） 既に3年程度でローリングをかけておりますので、10カ年が一度

終了すれば、さらにまた新たな計画をしていくということが常々ないと、計画は実行できないと思っていますので、そのように検討しています。

○17番（鈴木 聡君） 終わります。

○議長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金澤良司君） 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（金澤良司君） 次に、日程第5、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（金澤良司君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 零時04分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年11月6日

議 長 金 澤 良 司 ⑩

署 名 議 員 萩 原 剛 志 ⑩

署 名 議 員 大 橋 康 則 ⑩